

令和8年度 監査事務局 運営方針

1 組織目標

(1) 行財政運営の健全性と透明性の確保のため、多角的な観点から監査を実施します。

行財政運営の健全性と透明性の確保のため、合規性、正確性はもとより、経済性、効率性、有効性の観点から監査を実施します。

(2) 監査等の実施を通して業務の改善を促します。

監査等の実施に当たっては、春日井市監査基準に基づきリスクの量的重要性及び質的重要性を考慮した重点調査項目を定め、組織内部のチェック体制などに留意し、業務の改善を促します。

2 重点施策・重点事業

(1) 監査基準に基づく監査等の実施

本市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われているか監査等を実施します。

- ① 決算審査の実施
- ② 定期監査の実施

(2) 監査指摘事項等の周知・啓発

各課が事務の進め方などについて点検を行い適正な事務が執行されるよう、監査での指摘事項等を全庁的に提供します。

- ① 監査結果の適時の周知
- ② 監査 News!の発行